

に伴い、市道の終点に異動が生じるため、路線を変更するものです。

#### ◇土地改良事業の計画変更について

土地改良事業市原地区区画整理事業の計画を変更するためのものです。

#### ◇訴えの提起について

交通事故に係る損害賠償債務の額を確定するため、訴えを提起するものです。

#### ◇損害賠償の額を定めることについて

平成22年8月13日午後9時30分頃、尾道市因島土生町287番3地先の市道において発生した事故について、損害賠償の額を定めるものです。

#### ●報告

#### ◇専決処分報告(2件)

#### ◇専決処分報告及び承認(1件)

### ◎平成24年度関係

#### ●予算

#### ◇一般会計当初予算(55,900,000千円)

#### ◇港湾事業特別会計予算ほか12特別会計(36,565,901千円)

#### ◇水道事業会計(6,731,964千円)、病院事業会計(16,153,867千円)

#### ●条例改正

#### ◇尾道市部設置条例

まちづくりを効果的に進め、「活力あふれ感性息づく芸術文化のまち尾道」の実現を目指すべく、体制整備を図るための条例改正です。

#### ◇尾道市職員定数条例

適正な職員定員管理の推進並びに公立大学法人尾道市立大学の設立及び病院事業の地方公営企業法全部適用への移行に伴い、各機関の職員数を定めるための条例改正です。

#### ◇尾道市特別職職員給与に関する条例及び尾道市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

尾道市の財政状況及び社会経済状況を考慮して、市長、副市長及び教育長の給料月額を減額措置を引き続き3年間延長するため、並びに尾道市教育長の表記を改めるための条例改正です。

#### ◇非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例

嘱託人権文化館長の名称を変更し、並びに嘱託薬局長、医療事務嘱託員及び嘱託放射線技師を廃止し、並びに嘱託ふれあいセンター長、千光寺公園技能嘱託員、地域包括支援センター嘱託員、因島フラワーセンター技能嘱託員、医療保険事務嘱託員及び国民年金事務嘱託員を設置するための条例改正です。

#### ◇尾道市税条例

地方税法の一部改正に伴い、市たばこ税の税率の引き上げ、個人市民税の

分離課税に係る所得割の額の特例の廃止及び個人市民税の雑損控除等に係る災害関連支出の範囲の明文化、並びに東日本大震災からの復興財源確保の法律の制定に伴い、個人市民税の均等割の税率の特例について定めるための条例改正です。

#### ◇尾道市手数料条例

建築確認等の手数料について、審査の事務量を勘案し、より適正な手数料に改めるための条例改正です。

#### ◇尾道市いきいきサロン設置及び管理条例

いきいきサロン門田及びいきいきサロン立花 和の設置に伴う条例改正です。

#### ◇尾道市介護保険条例

平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画の策定に伴い、第1号被保険者の介護保険料率を改定するとともに、低所得者の保険料率の特例を定めるための条例改正です。

#### ◇尾道市人権文化センター等に関する条例

施設の名称統一及び利用促進を図るための条例改正です。

#### ◇尾道市医師確保奨学金貸付条例

医師の確保を図るべく、外国医師で日本の医師免許を取得し、市民病院等において医師として従事しようとする者を奨学金の貸付対象者とするための条例改正です。

#### ◇尾道市因島フラワーセンター設置及び管理条例

尾道市因島フラワーセンターの事業内容を変更し、入園料を無料とするとともに、管理について指定管理者制度を解除するための条例改正です。

#### ◇尾道市営単市住宅設置及び管理条例

市営単市住宅の管理について、指定管理者に管理させることができることとするための条例改正です。

#### ◇尾道市営住宅設置及び管理条例

公営住宅法の一部改正に伴い、入居者の資格に関する規定を整備するとともに、市営住宅の管理について指定管理者に管理させることができることとし、及び老朽化した立花余崎住宅を廃止するための条例改正です。

#### ◇尾道市営特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例

市営特定公共賃貸住宅の管理において、指定管理者に管理させることができることとするための条例改正です。

#### ◇尾道市道路占用料徴収条例

国が管理する指定区間内の国道の占用料の額が平成23年4月1日から改定されたことに準じ、市が管理する道路の占用料の額を改定するための条例改正です。

#### ◇尾道市準用河川区域内占用料徴収条例

道路占用料の改定に準じ、河川区域内の土地占用料の額を改定するための条例改正です。

#### ◇尾道市都市公園条例

道路占用料の改定に準じ、都市公園の使用料の額を改定するための条例改正です。

#### ◇尾道市汚水処理施設設置及び管理条例

汚水処理施設の下水道使用料の徴収方法を、公共下水道の使用料の徴収方法と統一するための条例改正です。

#### ◇尾道市港湾施設管理条例

重要港湾尾道糸崎港の長者原野積場を廃止し、及び地方港湾沢港に広告物を提出しないこととし、並びに港湾施設の使用料を施設ごとに規定するための条例改正です。

#### ◇尾道市立図書館協議会設置条例

図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会の委員の委嘱又は任命の基準を文部科学省令で定める基準を参酌して定めるための条例改正です。

#### ◇尾道市公民館条例

社会教育法の一部改正に伴い、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を文部科学省令で定める基準を参酌して定めるための条例改正です。

#### ◇尾道市立美術館設置及び管理条例

博物館法の一部改正に伴い、美術館協議会の委員の委嘱の基準を文部科学省令で定める基準を参酌して定めるための条例改正です。

#### ◇尾道市火災予防条例

危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、新たに危険物に追加されたものの貯蔵及び取扱いの技術上の基準に関する経過措置を定めるための条例改正です。

#### ◇尾道市消防手数料条例

危険物の規制に関する政令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置許可の申請に係る手数料を定めるための条例改正です。

#### ●条例制定

#### ◇尾道市暴力団排除条例

暴力団が市民等に脅威を与えている現状に鑑み、市、市民及び事業者が一体となって暴力団の排除を推進しようとするための条例制定です。

#### ◇尾道市住宅団地汚水処理施設設置及び管理条例

住宅団地の管理組合からの汚水処理施設の移管に伴い、当該施設を尾道市の施設として設置し、及び管理するための条例制定です。